

令和3年（2021年）5月24日

議 会 運 営 委 員 会 議 題

- 1 任期の始まりにおける確認について
- 2 その他

資料 1

令和3年(2021年)5月24日
議会運営委員会資料

議会運営委員会の任期の始まりにおける確認について

1 常任・特別委員長の議会運営委員会への出席要求

委員会運営に関係する議題がある議会運営委員会については、関係委員長（委員長が出席できない場合は当該副委員長）を委員外議員として出席要求するものとし、その取り扱いは委員長に一任する。

2 議会運営委員の欠席の場合における出席要求

議会運営委員が欠席する場合は、当該会派の他の議員を委員外議員として出席要求するものとし、その取り扱いは委員長に一任する。

3 副議長の議会運営委員会への出席要求

副議長については、毎回委員外議員として出席要求する。